

白岡市生活交通ネットワーク計画【地域内フィーダーシステム確保維持事業】(案)

平成26年 月 日

白岡市地域公共交通確保維持改善協議会

生活交通ネットワーク計画の名称
白岡市生活交通ネットワーク計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>白岡市は、面積24.88Km²の市域の中央をJR宇都宮線が縦断し、二つの鉄道駅（白岡駅、新白岡駅）を有している。</p> <p>本市の路線バスは、「JR白岡駅西口・菖蒲仲橋」「JR蓮田駅東口・菖蒲仲橋」「JR蓮田駅西口・菖蒲車庫」の3路線である。いずれもJR宇都宮線の西側地域を運行する路線であり、JR宇都宮線の東側地域では路線バスが全く運行されておらず公共交通空白地域となっている。</p> <p>JR宇都宮線の西側地域を運行する3路線のうち2路線は、JR蓮田駅を起点として市域の一部を経由し、久喜市へ運行するものであり、市民の利用者は一部に限定されている。</p> <p>65歳以上の高齢者の割合は、平成17年1月の15.5%から平成26年1月には23.5%となっており、高齢化が急速に進展している。</p> <p>また、本市では、平成11年に「町内循環バス」の運行を開始したが、利用状況や運行経費などを勘案し、平成19年3月に廃止した経緯がある。</p> <p>今後、高齢化が更に進展していく中で、本市では地域公共交通が果たすべき役割がますます大きくなっていくものと考えている。</p> <p>市民の通院・買物などの日常生活における移動手段を確保し、交通利便性の向上を図るため、費用対効果の高い地域公共交通サービスの構築が必要である。</p> <p>本市では、協議会での検討の結果、高齢者や駅・バス停から離れた地域の居住者などを主な対象者として日常生活における移動手段を確保することを目的にデマンド交通の運行を行う。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<p><u>定量的目標①：利用者数</u></p> <p>・初年度40人/日、2年目45人/日、3年目50人/日を目標とする。</p> <p><u>定量的目標②：収支率</u></p> <p>・初年度20%、2年目22%、3年目25%を目標とする。</p>
(2) 事業の効果
<p>デマンド交通の運行区域は、市域の全体となるため、公共交通空白地域が解消される。</p> <p>デマンド交通の運行により、高齢者や駅・バス停から離れた地域の居住者などの買物や通院などの日常生活に必要な移動手段が確保される。</p>

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

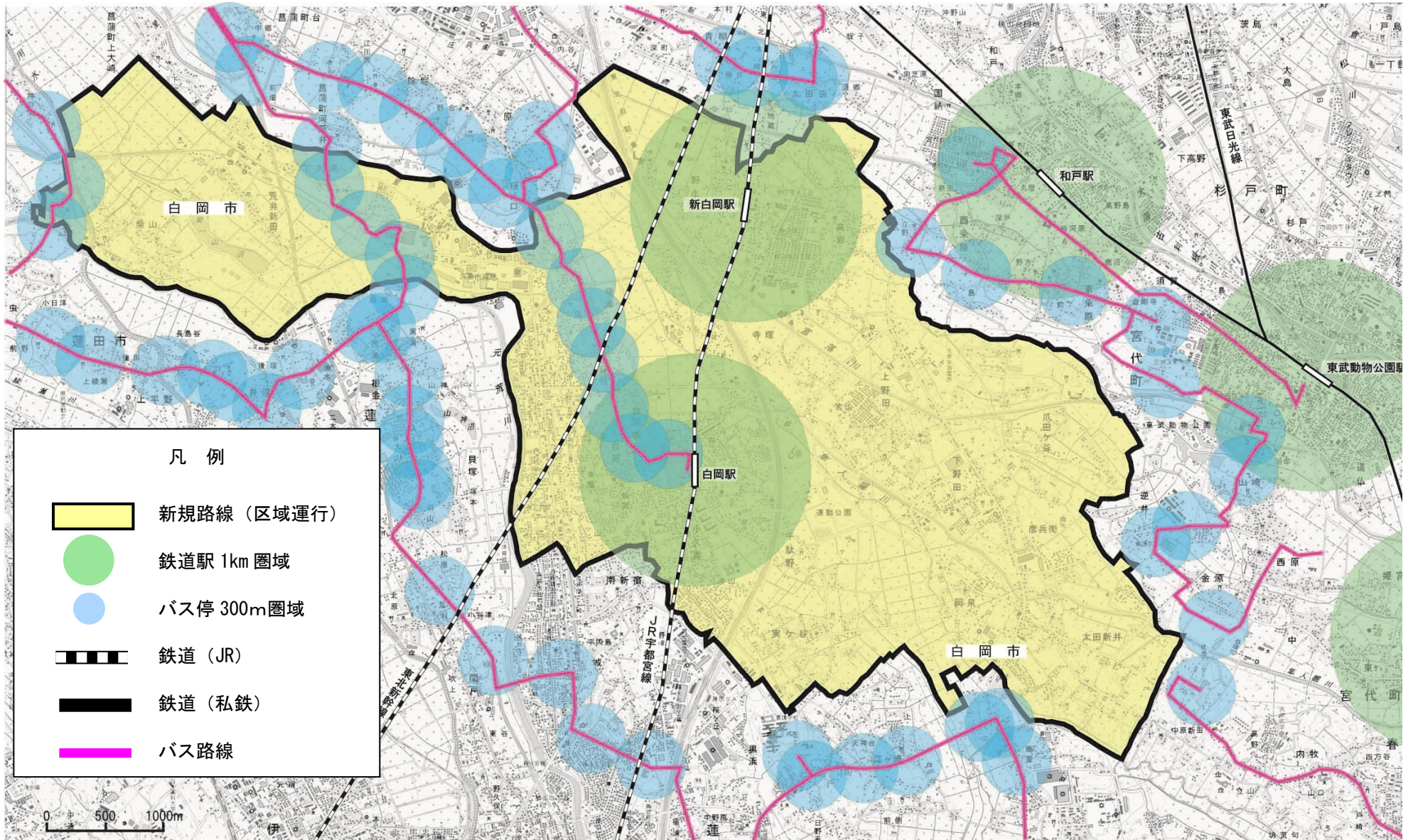
表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名	地域間幹線/ 地域内フィー ダーの別	確保維持事業 に要する国庫 補助額(千円)	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)		
					基準ロで該当 する要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 と接続確保策	基準ニで該当 する要件
埼玉県 白岡市	昭和タクシー有限会社		地域内フィー ダー		②(2)		①
合 計							

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

添付) 運行予定系統図



4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域内フィーダー系統（デマンド型運行）用）

事業者名	昭和タクシー株式会社	平成 26 年度
------	------------	----------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業・自家用有償旅客運送					
	営業収益	千円	営業外収益	千円	経常収益（イ）	千円
	営業費用	千円	営業外費用	千円	経常費用（ロ）	千円
	営業損益	千円	営業外損益	千円	経常損益	千円
補助対象期間の前々年度の保有車両数（ハ）	台	補助対象期間の前々年度の1台当たりサービス提供時間（ニ）	時間	経常収支率	%	

2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益

補助ブロック名	補助対象事業者の 時間当たり経常費用 $\text{ロ} \div \text{ハ} \div \text{ニ} = \text{ホ}$	地域時間当たり 標準経常費用 へ	時間当たり経常費用 ホとへのいずれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} \div \text{ニ} = \text{チ}$
武蔵・相模	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統			計画運行日数	計画運行回数	1回あたりサービス提供時間 リ	リのうち補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間 ヌ	リのうち同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間 ル	補助ブロック外乗入れ部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率 [リ-(ヌ+ル)]÷リ=ヲ	計画サービス提供時間 ワ
			発地	営業区域	着地							
武蔵・相模						日	回	時間	時間	時間	%	時間
						日	回	時間	時間	時間	%	時間
合計		系統						時間	時間	時間		時間

補助ブロック名	申請番号	補助対象経常費用の見込額 ト×ワ以下の額：カ	経常収益の見込額 チ×ワ以上の額：ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	タのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの タ×ヲ=ツ	補助対象経費 ネ	補助対象経費の1/2 ネ×1/2=ナ	国庫補助上限額 ラ	国庫補助金内定申請額 (ナ又はラのうちいずれか少ないほうの額) ム
武蔵・相模		円	円	円	円	千円	千円		
		円	円	円	円	千円	千円		
合計		円	円	円	円	千円	千円	千円	千円

補助ブロック名	申請番号	経常収益から経常費用を控除した額 ホ×ワ-ヨ=ウ	損失額から国庫補助額を控除した額 ウ-ム=ノ	ノの負担者とその負担割合								「その他の者」の具体的な概要	
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担			
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
武蔵・相模													
合計		円	円	円	%	円	%	円	%	円	%		

5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

6. 別表4の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

7. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

市町村名	埼玉県白岡市
	(単位：人)
	人口
人口集中地区以外	16,706人
交通不便地域	7,771人

交通不便地域の内訳

	市区町村名	地区名	総数	1km圏域外の人口比率	1km圏域内の人口比率	1km圏域内人口	交通不便地域人口
1	白岡市	岡泉	935	70.0%	30.0%	281	655
2	白岡市	実ヶ谷	937	40.0%	60.0%	562	375
3	白岡市	千駄野	2,495	35.0%	65.0%	1,622	873
4	白岡市	小久喜	11,304	10.0%	90.0%	10,174	1,130
5	白岡市	上野田	2,423	90.0%	10.0%	242	2,181
6	白岡市	下野田	1,460	80.0%	20.0%	292	1,168
7	白岡市	爪田ヶ谷	458	30.0%	70.0%	321	137
8	白岡市	太田新井	1,314	10.0%	90.0%	1,183	131
9	白岡市	彦兵衛	1,132	60.0%	40.0%	453	679
10	白岡市	篠津	3,271	0.0%	100.0%	3,271	0
11	白岡市	野牛	2,514	0.0%	100.0%	2,514	0
12	白岡市	高岩	3,123	10.0%	90.0%	2,811	312
13	白岡市	寺塚	368	35.0%	65.0%	239	129
14	白岡市	白岡	5,249	0.0%	100.0%	5,249	0
15	白岡市	白岡東	714	0.0%	100.0%	714	0
16	白岡市	新白岡1丁目	1,078	0.0%	100.0%	1,078	0
17	白岡市	新白岡2丁目	1,431	0.0%	100.0%	1,431	0
18	白岡市	新白岡3丁目	2,487	0.0%	100.0%	2,487	0
19	白岡市	西1丁目	448	0.0%	100.0%	448	0
20	白岡市	西2丁目	1,017	0.0%	100.0%	1,017	0
21	白岡市	西3丁目	660	0.0%	100.0%	660	0
22	白岡市	西4丁目	603	0.0%	100.0%	603	0
23	白岡市	西5丁目	768	0.0%	100.0%	768	0
24	白岡市	西6丁目	400	0.0%	100.0%	400	0
25	白岡市	西7丁目	680	0.0%	100.0%	680	0
26	白岡市	西8丁目	824	0.0%	100.0%	824	0
27	白岡市	西9丁目	524	0.0%	100.0%	524	0
28	白岡市	西10丁目	807	0.0%	100.0%	807	0
29	白岡市	柴山	610	0.0%	100.0%	610	0
30	白岡市	荒井新田	347	0.0%	100.0%	347	0
31	白岡市	下大崎	848	0.0%	100.0%	848	0
	合計		51,229			43,458	7,771

8. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

11. 協議会の開催状況と主な議論

回数	開催日	主な議論内容
第1回	平成25年5月21日	これまでの取組の経緯、今後のスケジュール、各会議の予定協議項目
第2回	平成25年6月24日	運営主体、利用対象者、利用者登録
第3回	平成25年7月23日	運行エリア、運行方式、運行ダイヤ
第4回	平成25年8月20日	運行ダイヤ、予約期限、運行曜日、運行時間帯
第5回	平成25年9月24日	運行曜日、システム活用の可否
第6回	平成25年10月22日	車両サイズ・台数
第7回	平成25年11月19日	運賃形態、運賃水準、乗降場所
第8回	平成25年12月17日	乗降場所、オペレーターの雇用形態、運行事業者、契約方式
第9回	平成26年1月21日	実証運行業務仕様書（案） 実証運行業務に係るプロポーザル実施要領（案） 生活交通ネットワーク計画（案）
第10回	平成26年2月25日	生活交通ネットワーク計画（案）

12. 利用者等の意見の反映状況

(1) 意見募集の方法

① 郵送アンケート（16歳以上）

平成24年6月に16歳以上の市民を対象として郵送アンケート方式の「白岡町地域公共交通基礎調査」を実施し、市民の移動実態及び公共交通等の利用状況等を把握するとともに、新たな公共交通サービスの在り方についての意見を募集した。

② 聞き取り調査（市内主要施設）

平成24年7月に主要施設における町民の移動実態把握のため、「白岡町役場」「白岡郵便局」「白岡中央総合病院」「埼玉りそな銀行白岡支店」の各施設において、利用者に関し聞き取り調査を実施した。

③ 地域公共交通市民検討会議の設置

本市の公共交通の基本方針を策定するに当たり、平成24年9月から平成25年2月にかけて地域公共交通市民検討会議を設置して、市民の視点・立場からの意見を聴取した。

④ 郵送アンケート（65歳以上）

デマンド交通の主な利用者として想定される65歳以上の高齢者を対象として平成25

年8月に「白岡市の新たな公共交通サービスに関するアンケート」を実施し、デマンド交通の需要や課題を把握するとともに、自由記述にてデマンド交通に期待することなどの意見を募集した。

⑤ 聞き取り調査（民生委員・児童委員による独居高齢者宅訪問聞き取り調査）

平成25年10月から11月にかけて、65歳以上の独居世帯の方を対象として通院及び買物における交通手段と困っていることについて民生委員・児童委員による聞き取り調査を実施した。

(2) 主な意見の内容と意見への対応

市役所などの公共施設や商業施設、医療機関が集積するJR白岡駅周辺の市域中央へのアクセスを求める意見が多かった。

また、以前に運行されていた「町内循環バス」廃止の経緯を踏まえ、継続できる交通サービスを求める意見が多かった。

これらの意見を基に協議会での協議を進め、運行区域を市内全域として、散在する利用者のニーズに応えることとした。そして、運賃水準について、一回の乗車につき500円とするなど、事業の継続性についても配慮した。

今後は、平成26年10月からの運行開始後に利用者にアンケートを実施して、利用者の増加のための運行改善に努める。

13. 協議会メンバーの構成

委員区分	団体名
関係都道府県	埼玉県企画財政部交通政策課、埼玉県杉戸県土整備事務所
交通事業者・交通施設管理者等	朝日自動車(株)、昭和タクシー(有)、白岡タクシー(株)、埼玉県バス協会、埼玉県乗用自動車協会、朝日自動車労働組合、久喜警察署
地方運輸局	埼玉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	副市長、行政区長会、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、東洋大学教授、(株)メイワスカイサポート、埼玉県利根地域振興センター、白岡市商工会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 埼玉県白岡市千駄野 432 番地

(所 属) 総合政策部 企画調整課

(氏 名) 内 田 英 俊

(電 話) 0480-92-1111 (内線 345)

(E-mail) kikaku@city.shiraoka.lg.jp